

※詳しくは圖に問い合わせください。

**9月は老人敬愛の月**

9月21日(月・祝)は「敬老の日」です。この日を中心に老人福祉週間行事(敬老行事)が全国的に展開されます。市でも次のとおり敬老行事を行います。

長年社会に尽くしてこられた老人を敬愛し、長寿と健康をお祝いしましょう。

**【長寿者訪問】**

今年度中に100歳を迎えられる高齢者に対し、内閣総理大臣からの祝状と記



**ごみ出しルール読本(改訂版)の配布**

荒尾市のごみの出し方・分け方を説明した「ごみ出しルール読本」を改訂しました。今月号の広報と併せて配布しています。ご家庭で保存し、活用してください。

環境保全部環境業務係  
☎63・1370

**本人通知制度に  
登録しませんか**

本人通知制度とは、誰かがあなたの住民票や戸籍などの証明書を取得したときに、その事実をあなたにお知らせする制度です。市では住民票や戸籍の不正取得を防ぐため、本人通知制度を実施しています。

証明書が不正に使用されたとかわかった場合は、登録の有無に関係なくお知らせします。

**●お知らせ内容**

- ・証明書を交付した年月日・証明書の種類と通数

念品を贈呈します。本市の最高齢者にもお祝いを贈呈します。

※米寿者への記念品は、郵送させていただきます。

※金婚夫婦表彰式は感染症拡大防止のため中止します。申込者への記念品は福祉課窓口でお渡しします。

※例年行っている潮湯無料開放は、施設の修繕と「憩いの場」設置工事のため中止します。

福祉課総務係  
☎63・1406

**交通事故を無くそう  
秋の全国交通安全運動**

9月21日(月)〜30日(水)は秋の全国交通安全運動期間です。荒尾警察署管内(荒尾市・長洲町)では、期間内に交通事故防止のための活動を行います。

交通ルールを守り、正しい交通マナーで交通事故防止に努めてください。

市民課記録係  
☎63・1326

●交付を請求した人の区分(本人の代理人)「第三者」など)

※交付を請求した人を特定する情報(住所や氏名など)は記載されません。

●登録できる人 市内に住所登録や本籍がある人(過去にあった人も可)

●登録窓口 市民課、市民サービスセンター

●持ってくるもの 申込書・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※代理人が申し込む場合は代理人の本人確認書類と委任状などが必要です。

※申込書は市ホームページからも取得できます。

※登録無料。再登録不要。

市民課記録係  
☎63・1326

**まちづくりアンケート  
にご協力ください**

市では、まちづくりの指針である総合計画への取り組みの効果を定期的に検証し、行政サービスのさらなる改善を図るため、市内に住む人の中から無作為に選んだ2千人を対象としたアンケート調査を実施しています。

頂いたご意見は、今後のまちづくり活に活用しますので、アンケートが届いた人は、9月8日(火)までにご回答をお願いします。

総合政策課政策推進室  
☎63・1273

**運動の重点項目**

- ①子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ②高齢運転者等の安全運転の励行
- ③夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険防止

防災安全課消防交通係  
☎63・1395

**「法の日」無料法律・登記相談を開催します**

10月1日は法の日です。司法書士、土地家屋調査士が無料で相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

●日時 10月3日(土) 午前10時〜午後3時

●場所 文化センター会議室1

●相談内容

①司法書士の業務全般に関すること  
相続・売買・贈与・担保権などに関する登記、会社・その他法人に関する登記、お金の貸し借りについてのトラブル、裁判・調停・強制執行の手続きに関する事、遺言や成年後見に関する事、法定相続証明制度に関する事

②土地家屋調査士の業務全般に関する事  
土地の測量・分筆・合筆・地目変更・境界復元、建物の新築・増築などに関する登記・境界問題、境界に関するトラブルなど

熊本市司法書士会玉名山鹿支部事務局  
☎72・1152

市では、まちづくりの指針である総合計画への取り組みの効果を定期的に検証し、行政サービスのさらなる改善を図るため、市内に住む人の中から無作為に選んだ2千人を対象としたアンケート調査を実施しています。

頂いたご意見は、今後のまちづくり活に活用しますので、アンケートが届いた人は、9月8日(火)までにご回答をお願いします。

総合政策課政策推進室  
☎63・1273

※詳しくは圖にお問い合わせください。

### 備えて安心!私にもできる災害対策 Part.4 地震に備える

平成28年に発生した熊本地震は県内に大きな被害を残しました。ことしの4月には震度1以上の地震が九州・山口県で24回発生しており、いつ市内で被害が出てもおかしくありません。地震の発生は予測が難しいため、事前の準備と発生後の対応を確認しておきましょう。地震発生後には安否確認や二次被害に遭わないための対策が重要です。



#### 地震10カ条

大きな地震が起きても落ち着いた行動を

1. まず自分の身を守る
2. すばやく火の始末を
3. あわてて外に飛び出さない
4. 戸を開けて出口を確保
5. 危険なものから遠ざかる
6. お店の人の指示に従う
7. 車は左に寄せて停車
8. 山崩れ、がけ崩れ津波に注意
9. 避難は徒歩で持ち物は最小限
10. デマにまどわされない

#### 日頃の備え



#### 地震が起こったら

##### 屋内にいるとき

- ・机の下に隠れる
- ・あわてて外に出ない
- ・むりに火を消さない

##### 屋外にいるとき

- ・ブロック塀の倒壊、看板・割れたガラスの落下に注意

#### 自宅に被害があるか確認

被害がない

在宅避難

被害がある

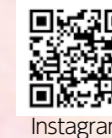
指定避難所に避難

図防災安全課危機管理防災室 ☎63-1395

### 地域おこし協力隊 活動便り Vol.48

荒尾の魅力、荒尾の情報を Facebook、Instagram で発信中

荒尾市地域おこし協力隊員は、最長3年の任期のもと、荒尾の魅力を知り、伝え広げる活動を日々行っています。隊員の主な活動内容や活動予定をお伝えします。



◆堀征信隊員(令和元年8月着任/農業振興担当)

7月は田植えを体験。田植えには、田んぼに種子をまいてそのまま育てる「直播栽培」と、育苗ハウスなどで育てた苗を移植する「移植栽培」の2つのやり方があります。今回は移植栽培を体験しました。移植栽培は苗の大きさを均一にでき、苗の移植前に田んぼに水を溜めることができるので、雑草を防除する効果も期待できるそうです。

田植えが終わった後も、水が不足していたら水を補充、過剰に水が入っていたり、苗の天敵タニシが発生したら、あえて水を抜くなど、美味しいお米ができるまで、水の管理は気が抜けません。



▲田植え後の田んぼの様子